

第3期（2025～2029年度）

波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年（2025年）3月

長崎県波佐見町

《目次》

序章 策定にあたって

1. 策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 全体構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第1章 波佐見町人口ビジョン

1. 波佐見町人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2. 国の総人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3. 波佐見町の人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4. 出生数と死亡数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
5. 合計特殊出生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
6. 転入・転出数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
7. 年齢別転出入数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
8. 波佐見町における転出入の県外・県内内訳・・・・・・・・12
9. 産業分類従事者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
10. 将来目標人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第2章 波佐見町総合戦略

1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
2. 基本方針
（1）本町の地域ビジョン（めざすべき理想像）・・・・・・・・22
（2）波佐見町総合戦略の体系及び数値目標・・・・・・・・23
3. 具体的な施策
基本目標1・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
基本目標2・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
基本目標3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
基本目標4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
基本目標5・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

- 《委員名簿》・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

序章 策定にあたって

1. 策定の背景

急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、国民 1 人 1 人が豊かな生活を営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進することを目的として、国は平成 26 年（2014 年）9 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

また、同年 12 月に中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づき、5 か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、平成 27 年度から令和元年度までを第 1 期とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、平成 28 年（2016 年）3 月に「波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略・波佐見町人口ビジョン」を策定し、「人を育てる」、「産業の振興を図り安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る」、「官民一体となって暮らしやすいまちをつくる」を 5 つの基本目標として、取組みを進めてきました。

令和 2 年（2020 年）3 月には、第 1 期の取組みの効果検証や優先順位等を見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にして、第 2 期（令和 2 年度から令和 6 年度まで）波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

また、令和 5 年（2023 年）3 月には令和 5（2023）年度を初年度とした令和 14（2032）年度までの第 6 次波佐見町総合計画を策定し、本町の特色を最大限に活かすとともに、一人ひとりのニーズの多様化・高度化にも対応できる町民が暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めています。

一方、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和 4（2022）年 12 月 23 日に閣議決定しました。この戦略では、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

これを受け、本町においても、これまでに進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取り組みにデジタルの力を活用し継承・発展させるため、第 3 期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 全体構成

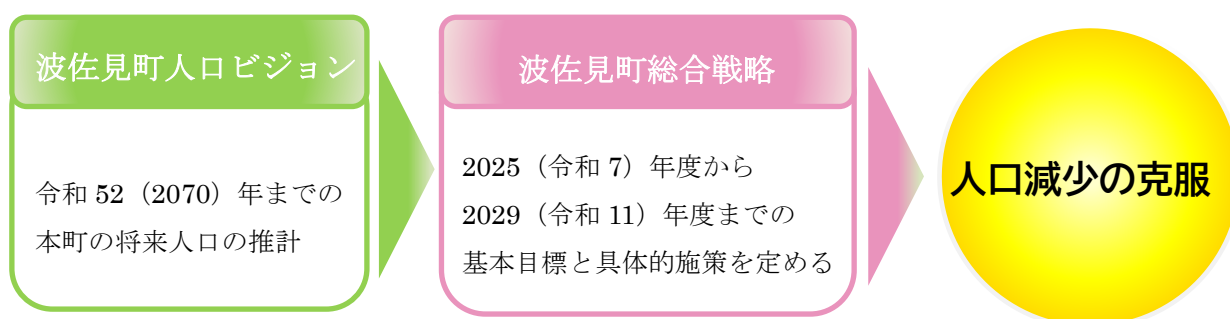
「第3期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1章 波佐見町人口ビジョンと、第2章 波佐見町総合戦略の2章構成とします。

(1) 第1章 波佐見町人口ビジョン

波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるにあたり、人口の現状を分析し将来の見通しを踏まえたものとするため、自然増減や社会増減に関する仮定を設定し将来の人口展望として、令和52(2070)年までの本町の将来人口の推計を行います。

(2) 第2章 波佐見町総合戦略

波佐見町人口ビジョンを踏まえ、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間において取り組む基本目標を掲げ、それに対応する具体的施策を定めます。



第1章

波佐見町人口ビジョン (令和6年度改定版)

1. 波佐見町人口ビジョン

(1) 位置づけ

波佐見町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示しているものです。この波佐見町人口ビジョンは、波佐見町総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となります。

(2) 人口ビジョンの対象期間

波佐見町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンを踏まえ令和 52 年（2070 年）までとします。

2. 国の総人口の推移

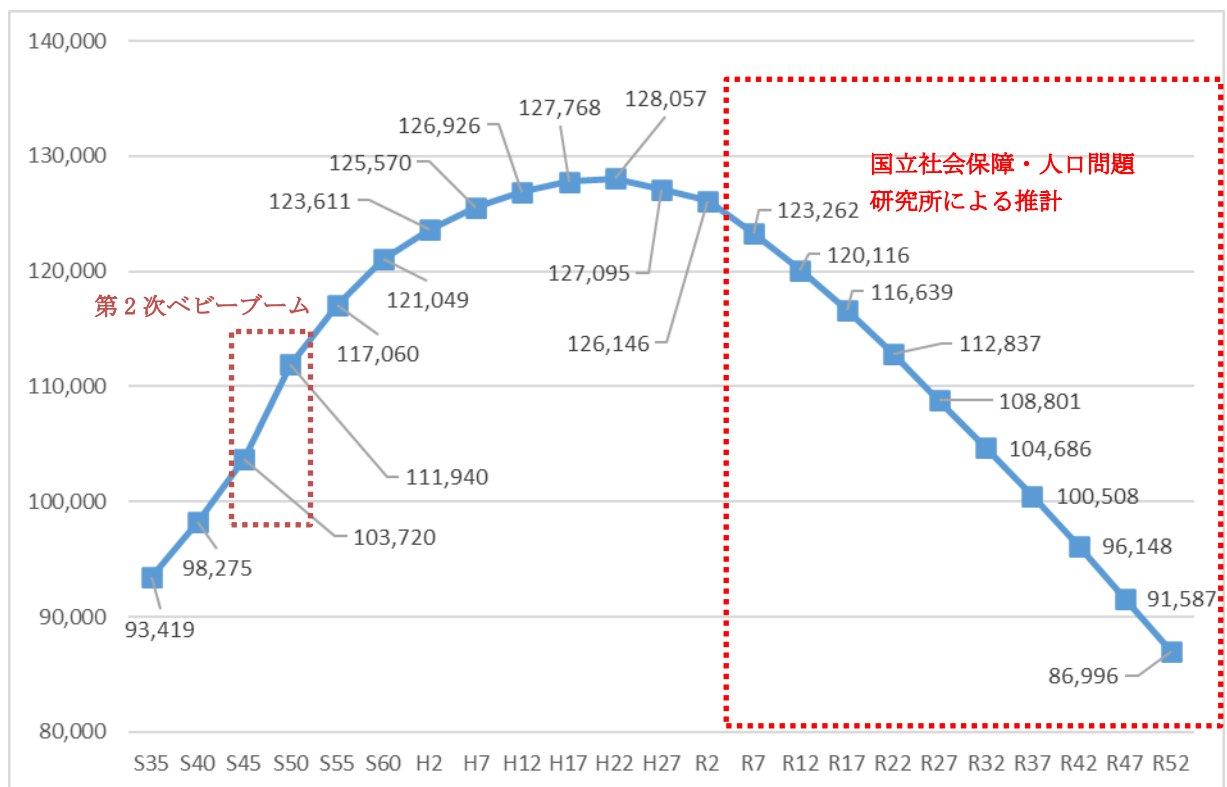
我が国の人口は、平成 22 年（2010 年）をピークに減少が進んでおり、このまま推移すると、令和 17 年（2035 年）には日本の人口が 1 億 1,700 万人、令和 52 年（2070 年）には 8,700 万人程度まで減少するといわれています。

この人口減少は、日本経済規模の縮小や国民生活水準の低下を招くと危惧されています。また、若い世代が都心部へと流出する傾向が強くなっており、東京一極集中を招いている状況です。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率が人口置換水準（概ね 2.1）に回復することが必須となります。

図 1 我が国の総人口の推移

【単位：千人】



※昭和 35 年～令和 2 年までは、国勢調査の結果による数値

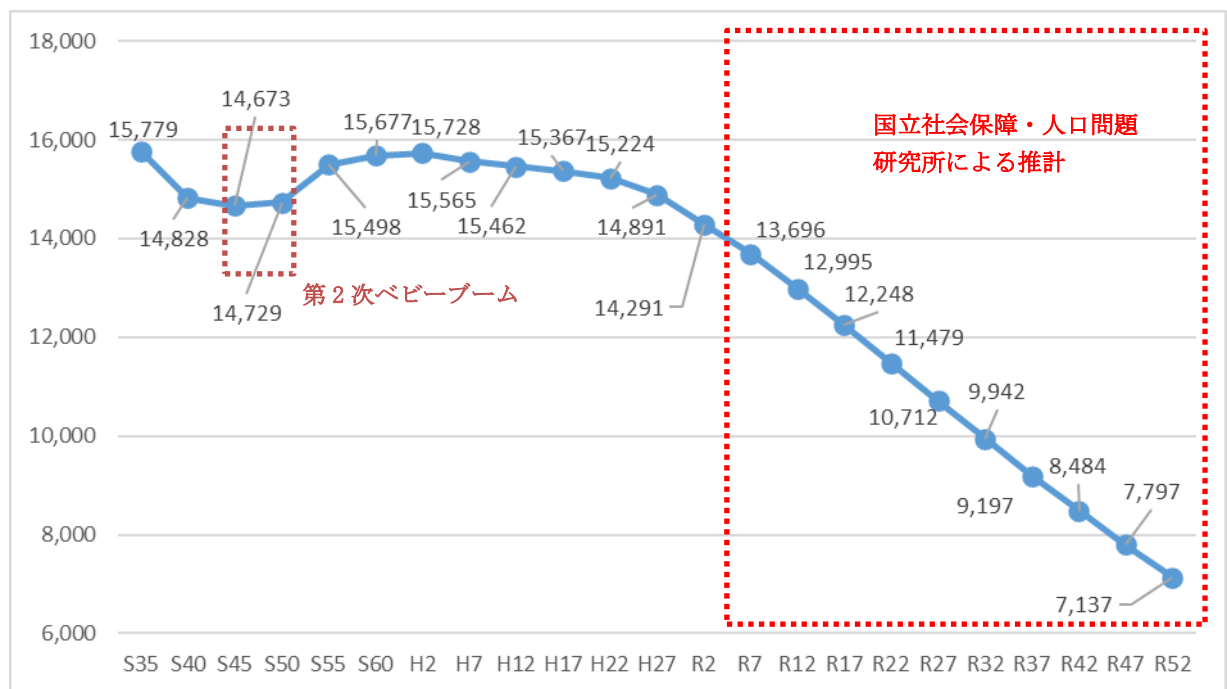
3. 波佐見町の人口の推移

(1) 総人口の推移

波佐見町の人口は、第2次ベビーブームや好調な陶磁器産業の影響により、増加傾向にあったものの、平成2年（1990年）をピークに若者の流出や少子化・晩婚化の影響による人口減少が進んでおり、このまま推移すると、令和12年（2030年）には12,995人、令和52年（2070年）には7,137人程度まで減少するといわれています。なお、この推計値7,137人と、令和2年（2020年）の国勢調査人口（14,291人）を比べると、減少率は50.0%となります。

図2 波佐見町総人口の推移

【単位：人】



※昭和35年～令和2年までは、国勢調査の結果による数値

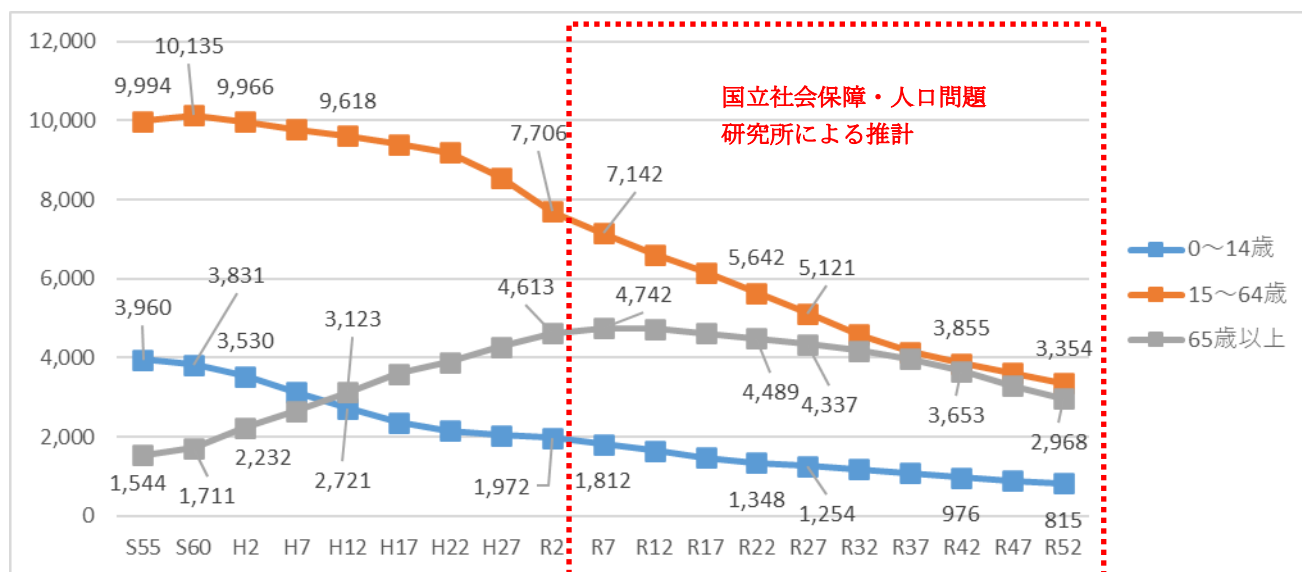
（２）年齢 3 区分別人口の推移

生産年齢人口は昭和 60 年（1985 年）をピークに減少に転じています。年少人口は少子化・晩婚化等の影響により減少傾向が続いており、また、老年人口は医学・医療の発達による平均寿命の上昇や団塊の世代の加齢により増加傾向にあることから、平成 12 年（2000 年）に高齢人口が年少人口を上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成 12 年（2000 年）に 62.2 パーセントあった生産年齢人口の割合は、令和 22 年（2040 年）には 50 パーセントを切る一方、65 歳以上の人口は令和 27 年（2045 年）には 40 パーセントを超えると推計されています。

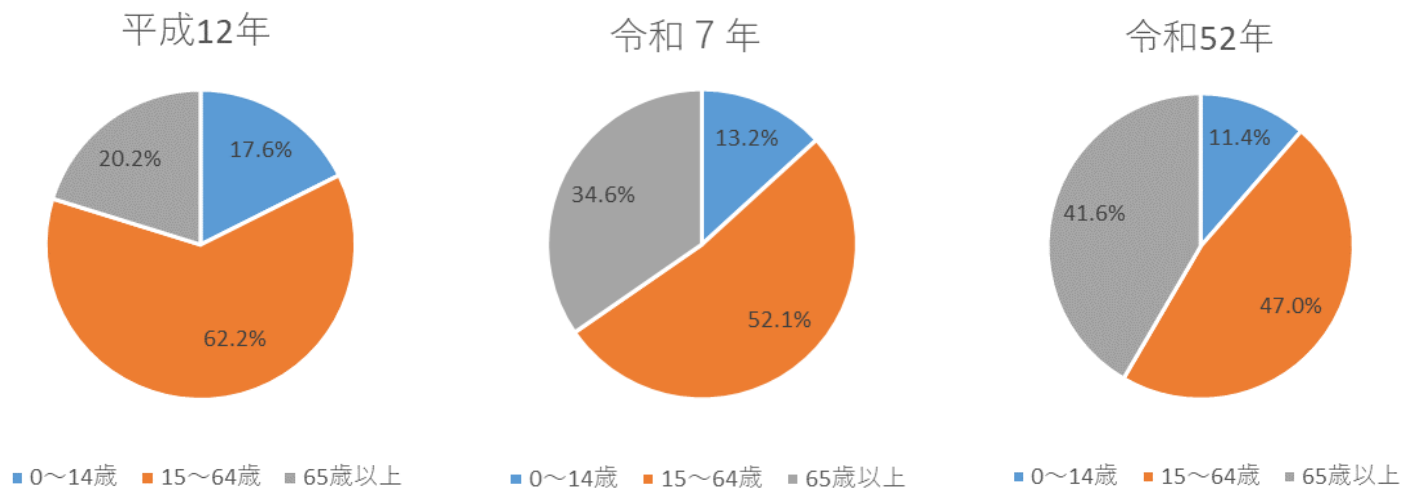
図 3 年齢 3 区分人口の推移

【単位：人】



※昭和 55 年～平成 27 年までは、国勢調査の結果による数値

図 4 年齢 3 区分人口割合（図 3 の値より算出）



4. 出生数と死亡数

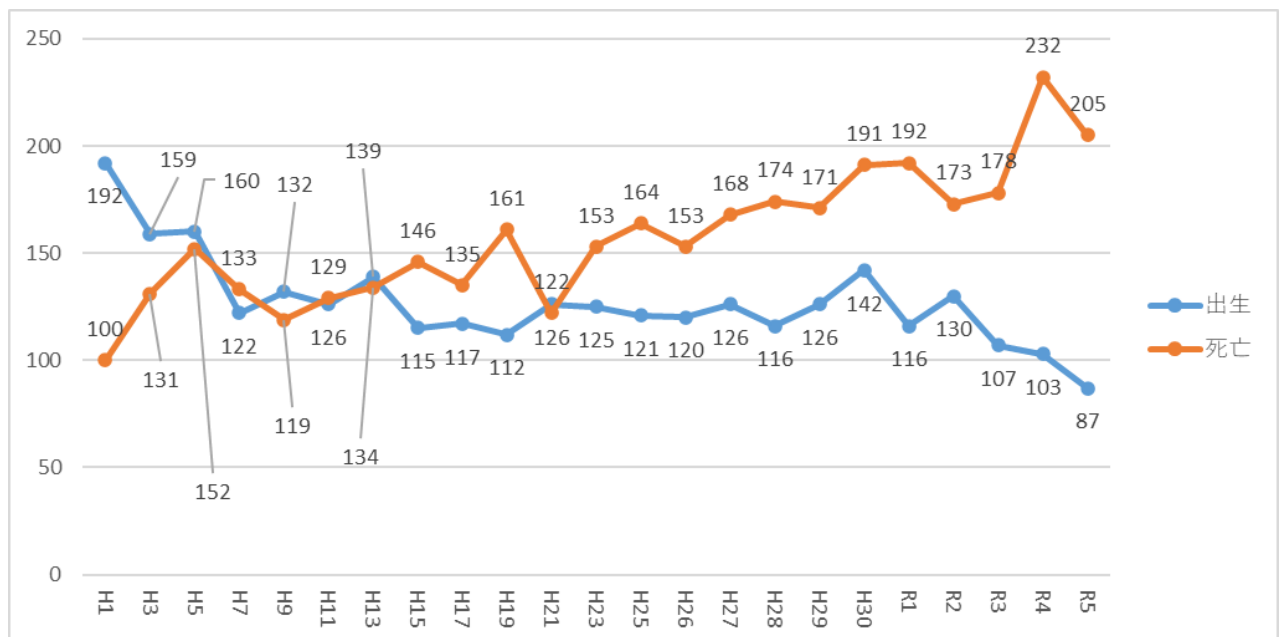
平成元年（1989年）は、出生 192 人、死亡 100 人と、人口の自然増が 92 人という状況でしたが、少子化や老年人口の増加により、人口の自然増数は減少していき、平成 14 年（2002 年）以降（平成 21 年を除く）は、自然減の状態となっています。令和 5 年（2023 年）は、出生 87 人、死亡 205 人と、118 人の自然減となっています。

表 1 近年の人口動態（自然動態）【単位：人】

自然動態			
	出生	死亡	自然増減
H26	120	153	-33
H27	126	168	-42
H28	116	174	-58
H29	126	171	-45
H30	142	191	-49
R1	116	192	-76
R2	130	173	-43
R3	107	178	-71
R4	103	232	-129
R5	87	205	-118

図 5 出生数と死亡数の推移

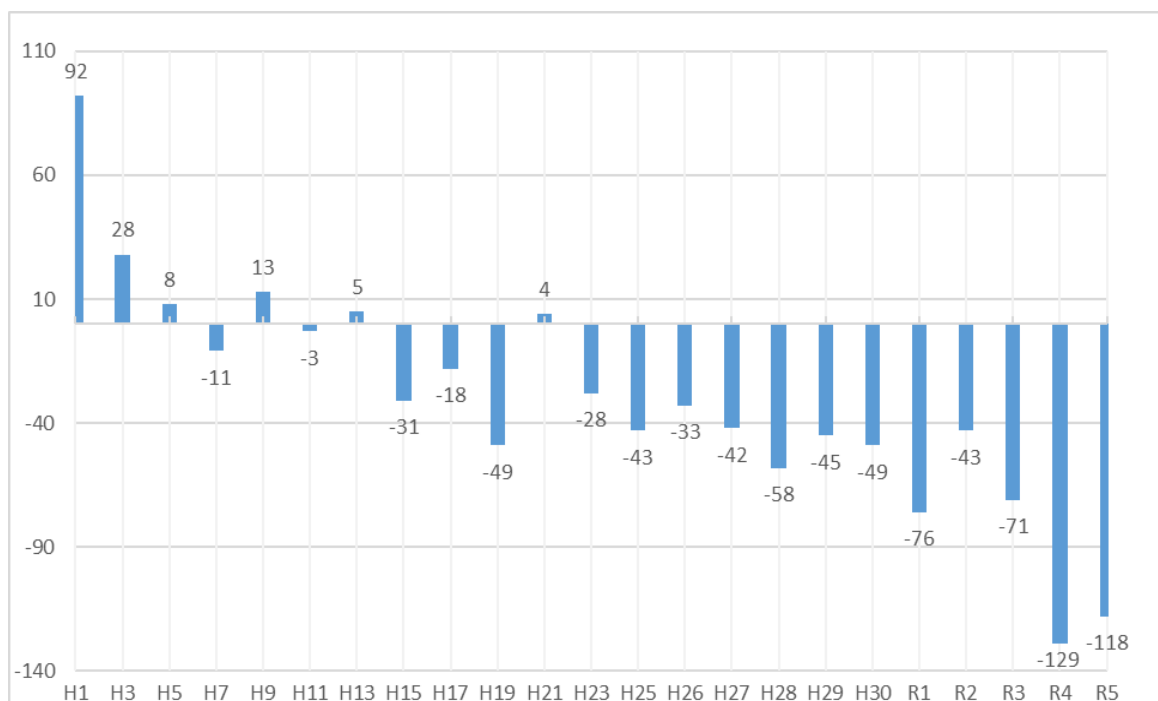
【単位：人】



※長崎県異動人口調査（平成元年～令和 5 年）の結果数値参照

図 6 出生数と死亡数の差（自然増減）

【単位：人】



※図 5 の値より算出

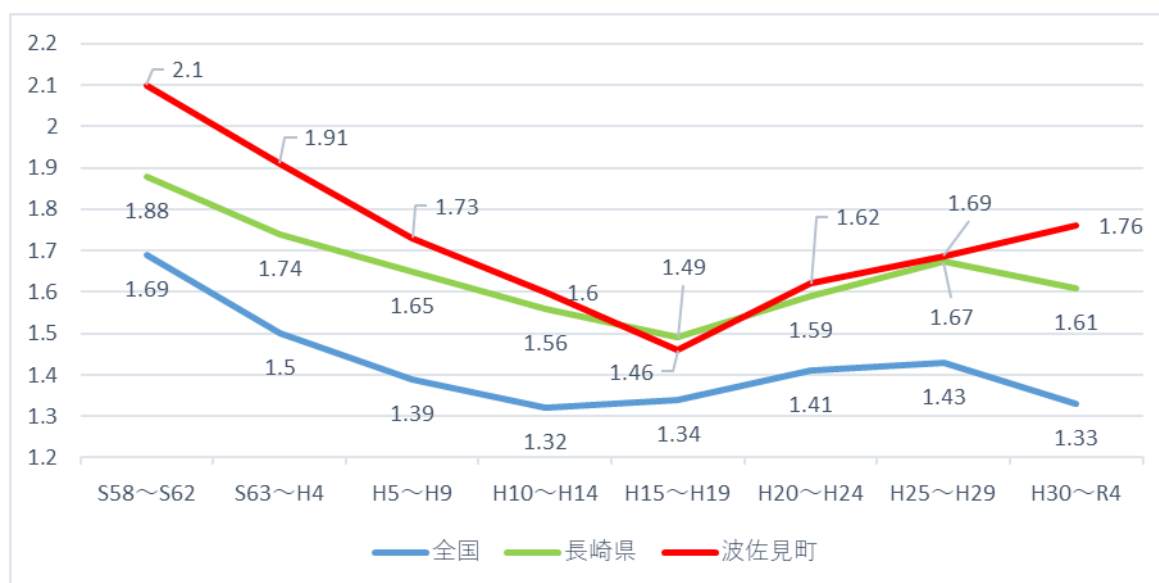
5. 合計特殊出生率

合計特殊出生率は、全国、長崎県よりも高い水準で推移しています。平成 15 年（2003 年）～平成 19 年（2007 年）において、1.46 まで下がりましたが、平成 20 年（2008 年）～平成 24 年（2012 年）以降は一貫して上昇しており平成 30 年（2018 年）～令和 4 年は 1.76 となっています。しかし、人口を長期的に保てる水準（人口置換水準）の 2.1 及び国の目標 1.8 を下回っています。

図 7 全国・長崎県・町の合計特殊出生率

【単位：‰】

※人口動態保健所・市区町村別統計の結果数値参照



6. 転入・転出数の推移

転入者については平成 22 年（2010 年）にピークを迎えた後は、おおむね 450～500 人の間で推移しています。転出者は平成 28 年度以降 500 人を超える年が多くなり、社会減が 100 人以上となることもありました。

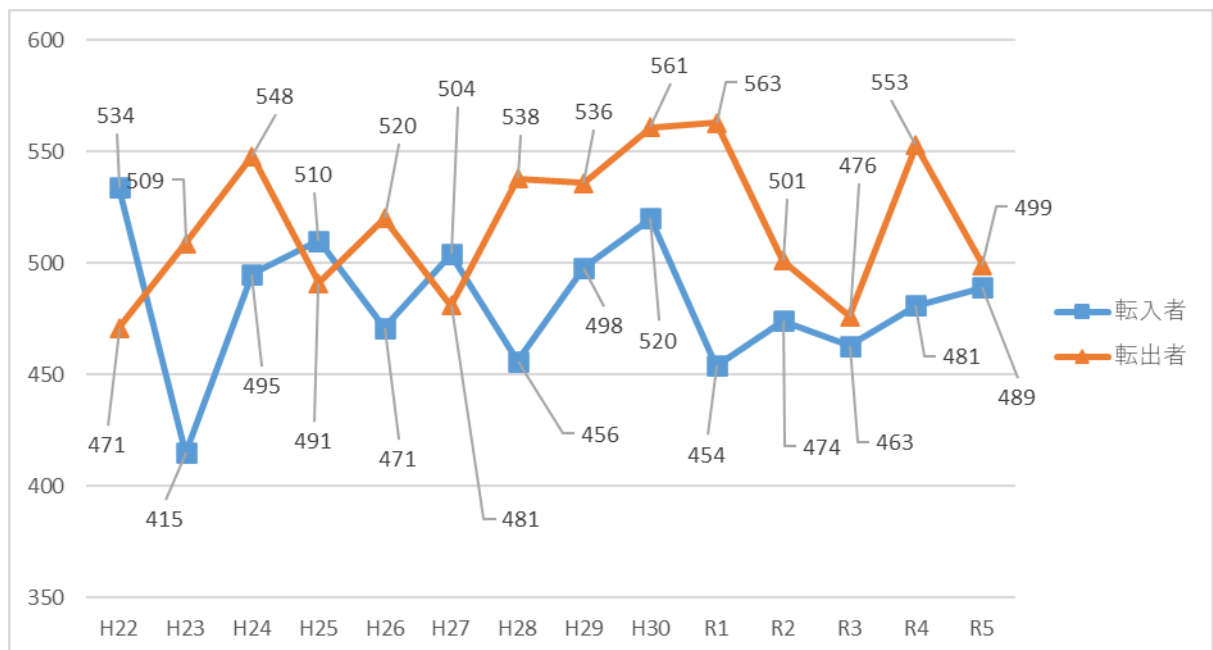
令和 5 年（2023 年）は転出者数が 500 人を割り、転入者数も微増であったため、社会減の幅が縮小しました。

表 2 近年の人口動態（社会動態）【単位：人】

社会動態			
	転入者	転出者	社会増減
H26	471	520	-49
H27	504	481	23
H28	456	538	-82
H29	498	536	-38
H30	520	561	-41
R1	454	563	-109
R2	474	501	-27
R3	463	476	-13
R4	481	553	-72
R5	489	499	-10

図 8 転入・転出者数の推移

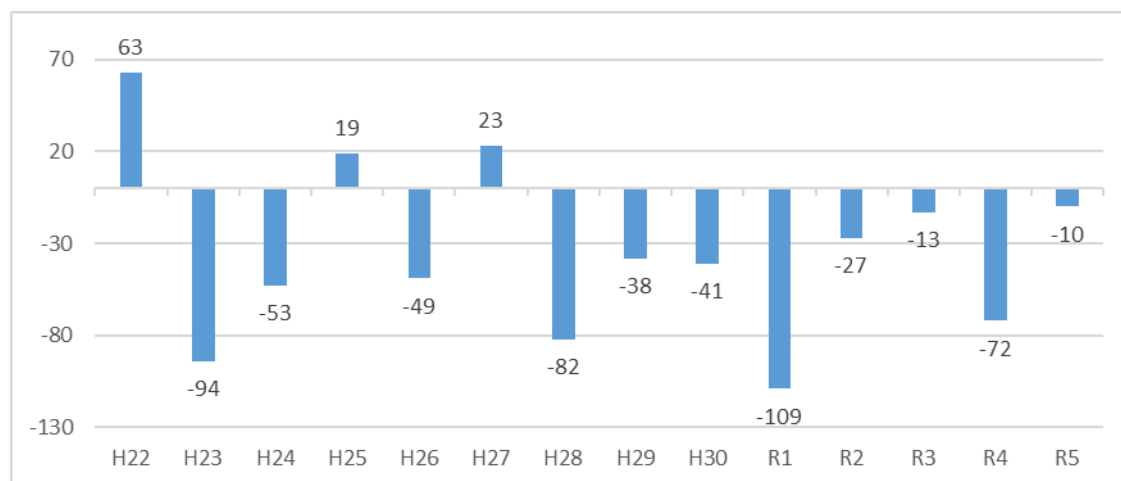
【単位：人】



※長崎県異動人口調査（平成 22 年～令和 5 年）の結果数値参照

図 9 転入・転出者数の差（社会増減）

【単位：人】



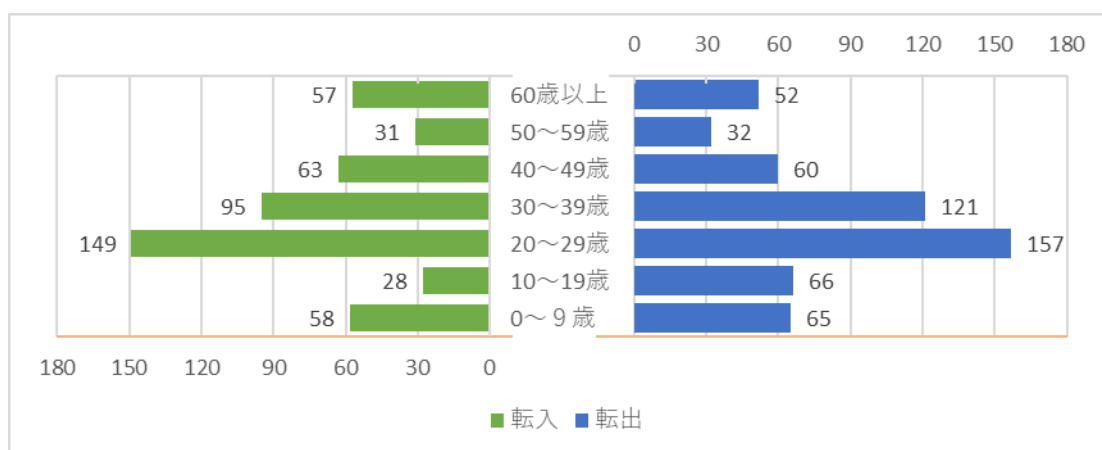
※表 2 の値より算出

7. 年齢別転出入数

令和 4 年、令和 5 年のいずれの年についても、20～29 歳と 30～39 歳の転出・転入が大きな割合を占めています。また、10～19 歳の転出数は就職や進学に伴うものと考えられ、同区分の転入数を大きく超え社会減を固定化する一因となっています。

図 10 年齢別転出入数（令和 4 年）

【単位：人】



※長崎県異動人口調査値参照

図 11 男女別転入数（令和 4 年）

【単位：人】

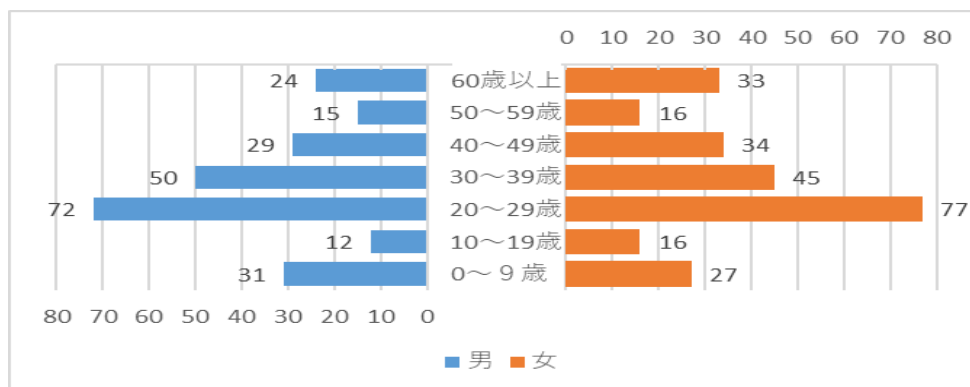


図 12 男女別転出数（令和4年） 【単位：人】

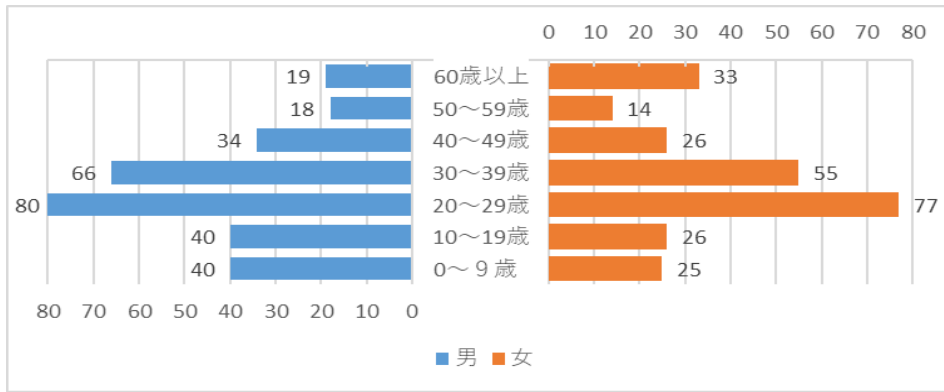
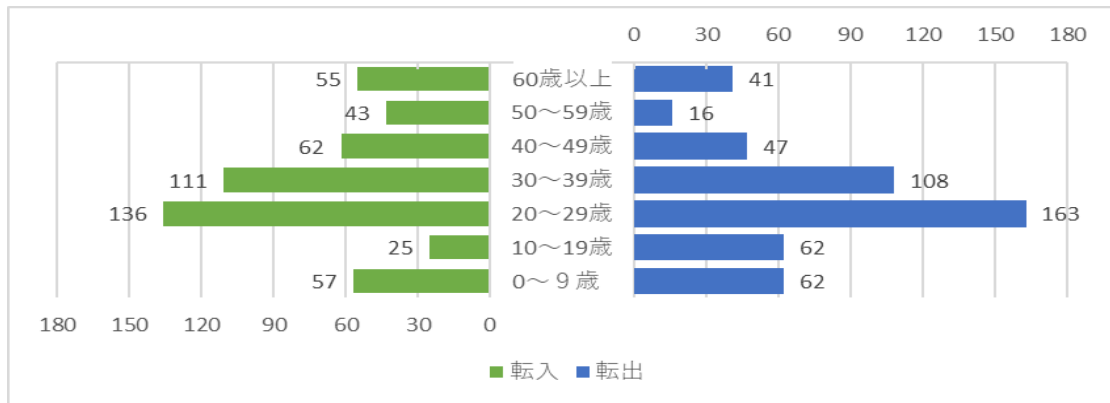


図 13 年齢別転出入数（令和5年） 【単位：人】



※長崎県異動人口調査値参照

図 14 男女別転入数（令和5年） 【単位：人】

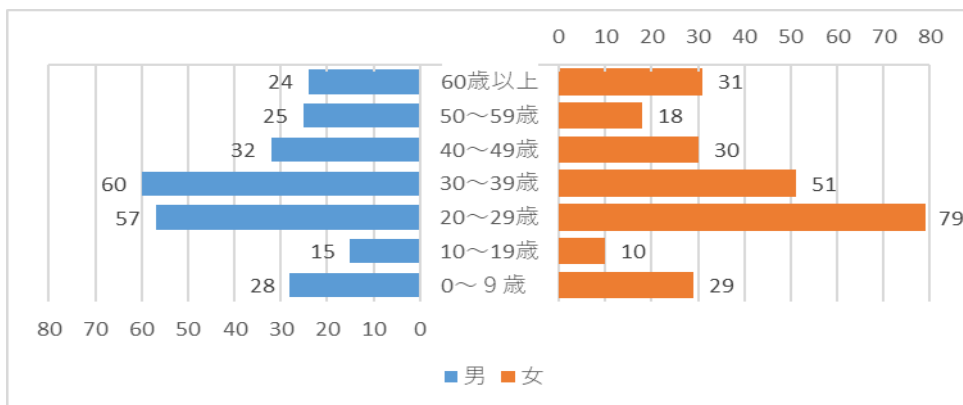
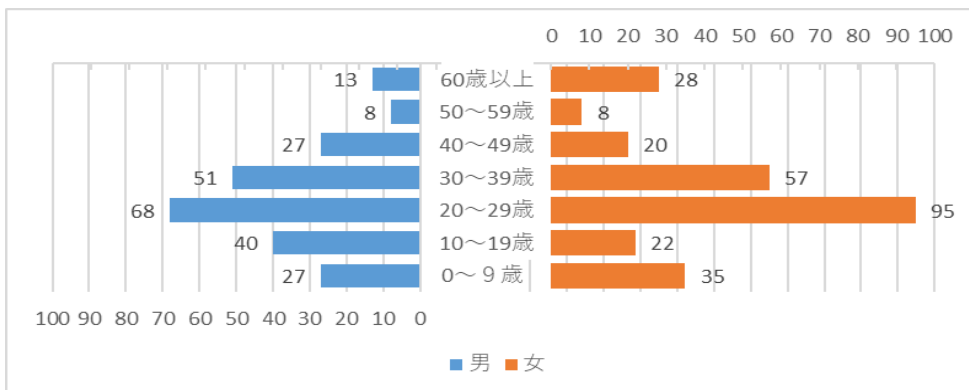


図 15 男女別転出数（令和5年） 【単位：人】

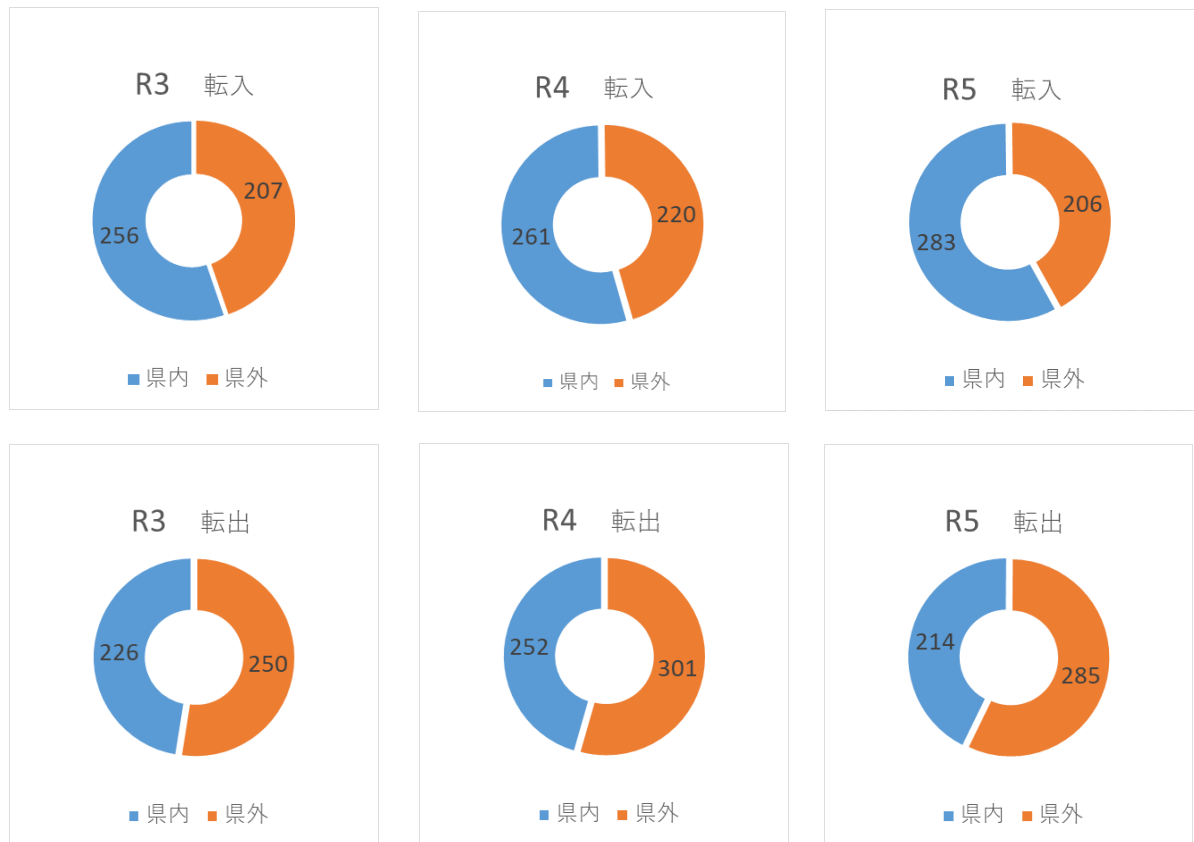


8. 波佐見町における転出入の県外・県内内訳

本町における転出入を転入元・転出先から分析すると、転入については県内からが多い一方、転出は県外に対して多くなる特徴があります。

図 16 転出入における、県内・県外の異動者数

【単位：人】

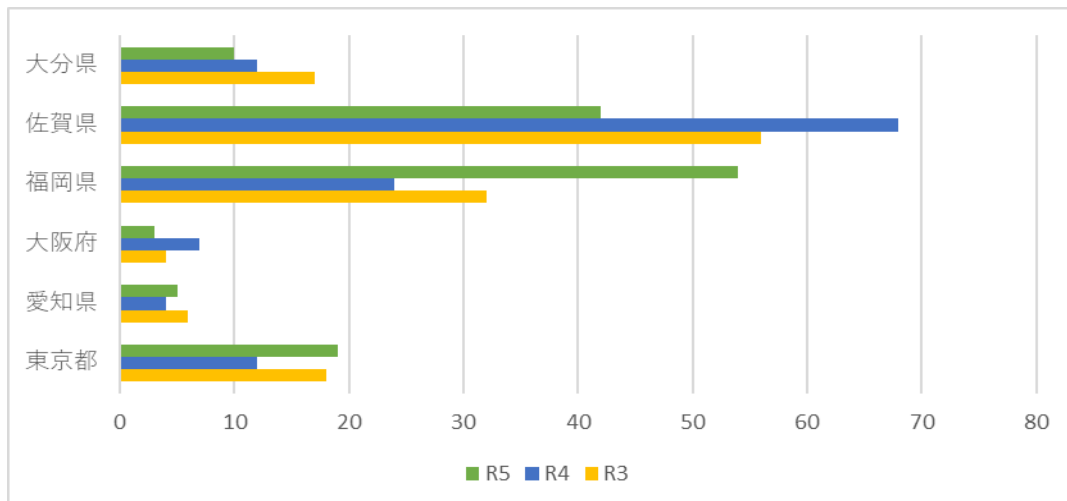


(1) 波佐見町への転入元住所（県外）

県外からの転入は、九州圏からが大半を占め、佐賀県が 50 人程度、福岡県が 30 人程度、関西圏では兵庫県・大阪府が 10 人程度、東海圏では愛知県が 5 人程度、関東圏では神奈川県が 10 人程度、東京都が 20 人程度の状況です。その他の地域では、そのほとんどが 5 名未満となっています。

図 17 転入者の転入前住所数

【単位：人】



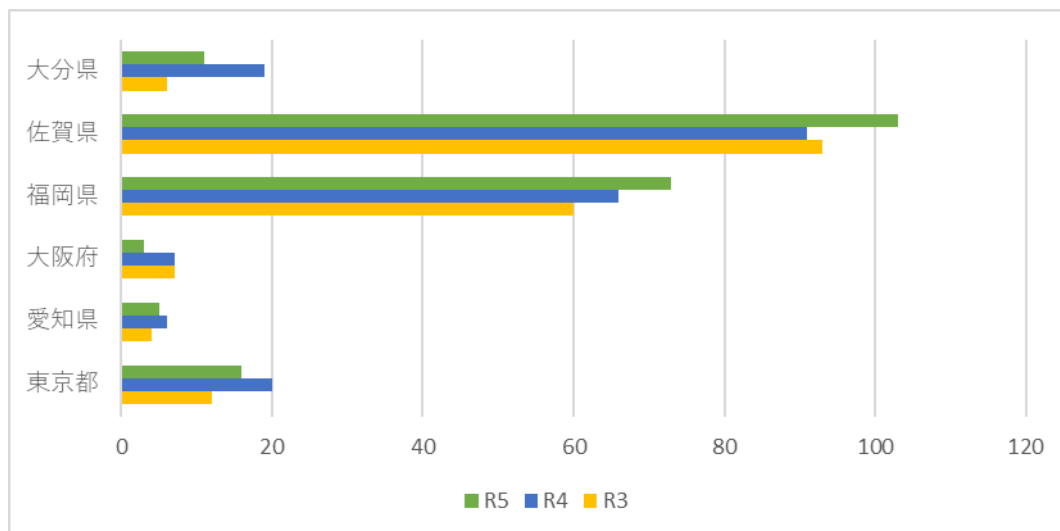
※長崎県異動人口調査値参照

（２）波佐見町から転出した先の住所（県外）

県外への転出も転入と同様に九州圏が多く、佐賀県が 90 人程度、福岡県が 60 人程度、大分県が 20 人程度、関西圏では大阪府が 10 人程度、東海圏では愛知県が 10 人程度、関東圏では神奈川県が 10 人程度、東京都が 20 人程度の状況です。その他の地域では、0 人から 5 人程度となっています。

図 18 県外転出先数

【単位：人】



※長崎県異動人口調査値参照

(3) 波佐見町転入者の転入前住所（県内）

本町に転入して来る者の前住所地は、佐世保市から令和 3 年（2021 年）～令和 5 年（2023 年）の平均 150 人程度と突出しています。

また、東彼杵町・川棚町からも多く転入しており、波佐見町から自家用車で 60 分圏内の自治体からの転入者が多い傾向にあります。

表 3 本町転入者の前住所地

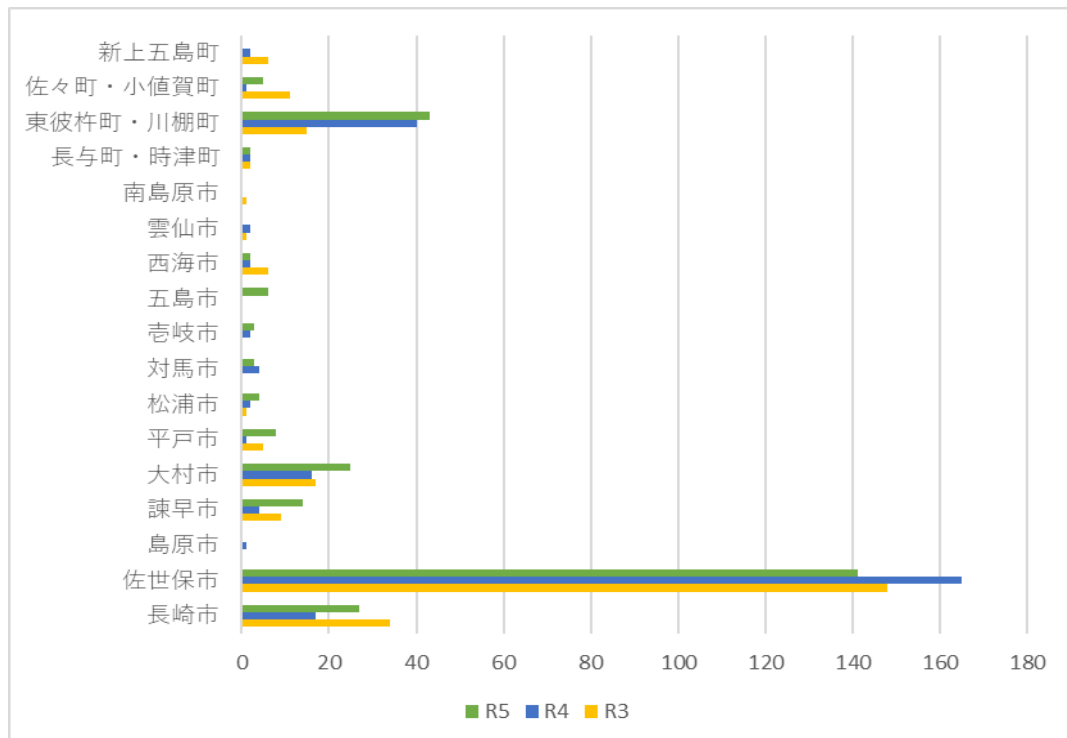
【単位：人】

転入前住所	R3	R4	R5
長崎市	34	17	27
佐世保市	148	165	141
島原市	0	1	0
諫早市	9	4	14
大村市	17	16	25
平戸市	5	1	8
松浦市	1	2	4
対馬市	0	4	3
壱岐市	0	2	3
五島市	0	0	6
西海市	6	2	2
雲仙市	1	2	0
南島原市	1	0	0
長与町・時津町	2	2	2
東彼杵町・川棚町	15	40	43
佐々町・小値賀町	11	1	5
新上五島町	6	2	0

※長崎県異動人口調査値参照

図 19 本町転入者の前住所地

【単位：人】



(4) 波佐見町から転出した先の住所（県内）

本町から県内への転出は、転入と同様に佐世保市への転出が令和 3 年（2021 年）～令和 5 年（2023 年）の平均 110 人程度と突出しています。

令和 3 年から令和 5 年にかけて、佐世保市からの転入が 454 人、佐世保市への転出が 332 人であり、122 人転入超過の状況にあります。

しかし、東彼杵町・川棚町に対しては 18 人転出超過の状況にあります。

表 4 本町転出者の転出先

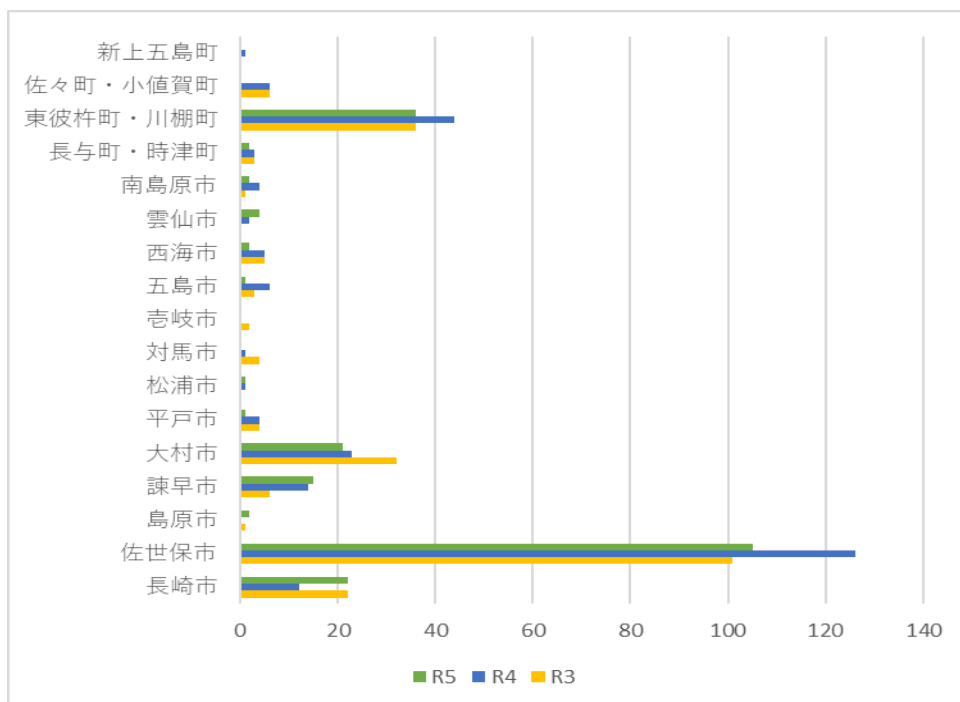
【単位：人】

転出先住所	R3	R4	R5
長崎市	22	12	22
佐世保市	101	126	105
島原市	1		2
諫早市	6	14	15
大村市	32	23	21
平戸市	4	4	1
松浦市	0	1	1
対馬市	4	1	0
壱岐市	2	0	0
五島市	3	6	1
西海市	5	5	2
雲仙市	0	2	4
南島原市	1	4	2
長与町・時津町	3	3	2
東彼杵町・川棚町	36	44	36
佐々町・小値賀町	6	6	0
新上五島町	0	1	0

※長崎県異動人口調査値参照

図 20 本町転出者の転出先

【単位：人】

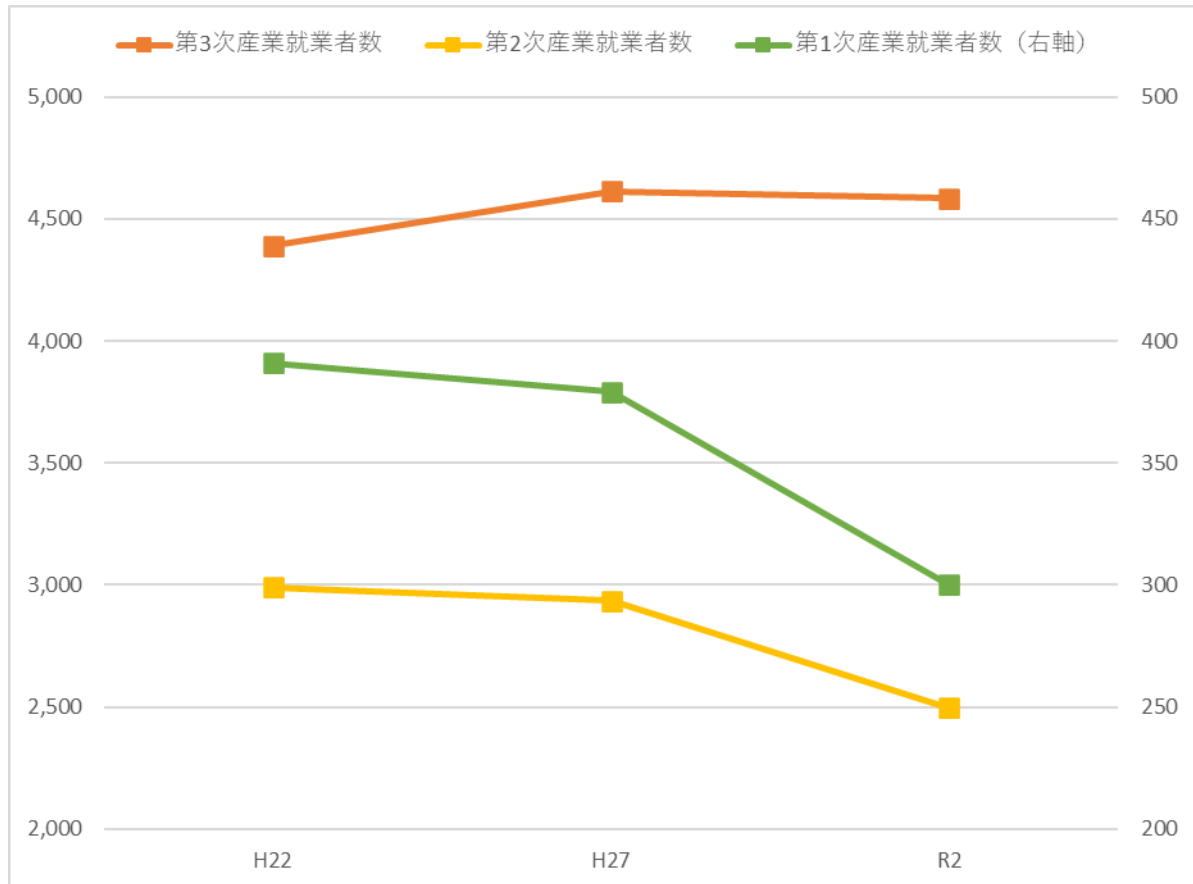


9. 産業分類従事者数

各産業別の就業者数をみると、第3次産業がほぼ横ばいですが、第1次・第2次産業は減少割合が大きくなっていることがわかります。第3次産業については、卸売業・小売業と医療・福祉の就業者が多くを占めています。ただ、卸・小売業は就業者が減少している反面、医療・福祉の就業者は増加を続けています。

図 21 産業分類従事者数

【単位：人】



※国勢調査値参照

表5 産業分類従事者数

【単位：人】

分類		H22		H27		R2	
第1次産業 就業者数	A 農業，林業	391 (5.0%)	389	379 (4.8%)	376	300 (4.1%)	294
	うち農業		383		370		290
	B 漁業		2		3		6
第2次産業 就業者数	C 鉱業，採石業，砂利採取業	2,989 (38.5%)	1	2,936 (37.0%)	1	2,496 (33.8%)	2
	D 建設業		652		628		574
	E 製造業		2,336		2,307		1,920
第3次産業 就業者数	F 電気・ガス・熱供給・水道業	4,389 (56.5%)	17	4,614 (58.2%)	20	4,585 (62.1%)	16
	G 情報通信業		31		33		42
	H 運輸業，郵便業		321		315		339
	I 卸売業，小売業		1,381		1,343		1,308
	J 金融業，保険業		83		79		90
	K 不動産業，物品賃貸業		29		35		37
	L 学術研究，専門・技術サービス業		84		105		101
	M 宿泊業，飲食サービス業		338		382		362
	N 生活関連サービス業，娯楽業		266		232		230
	O 教育，学習支援業		223		228		258
	P 医療，福祉		1,010		1,203		1,207
	Q 複合サービス事業		82		96		81
	R サービス業（他に分類されないもの）		328		310		307
	S 公務（他に分類されるものを除く）		196		233		207
	T 分類不能の産業		99		136		163

※国勢調査値参照

10. 将来目標人口

「図2 波佐見町総人口の推移」(P4)で示したとおり、令和52年(2070年)に本町の人口は、7,137人になると推計されています。令和元年度に人口ビジョンを改訂した時点では令和47年(2065年)の推計人口は8,886人でしたが、今回の推計ではそれを下回る7,797人となり人口減少が加速していることが示唆されています。

図24は、国立社会保障・人口問題研究所の推計と本町の独自推計の結果を表しています。独自推計①【第1期総合戦略策定時の推計(平成17年(2005年)から平成22年(2010年)の国勢調査人口減少率を基にした推計)】及び②【第2期総合戦略策定時の推計(平成22年(2010年)から平成27年(2015年)の国勢調査人口減少率を基にした推計)】の条件は、「合計特殊出生率を令和22年(2040年)に、波佐見町の希望特殊出生率2.34(平成27年(2015年)実施のアンケート「住民の結婚・妊娠・出産・子育ての意識調査」より)と平成22年(2010年)の特殊出生率1.62の中間値1.98とし、移動に関しては移動率を0.5に圧縮した移動率とする」としていました。

前回推計時には、独自推計①と独自推計②の間隔が5年しか経過しておらず、減少要因を特定できなかったため、独自推計①から独自推計②に下方修正することは見送っていました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計が前回よりさらに低下したことを受け、目標人口の見直しは避けられないと判断しました。

今回新たに、合計特殊出生率(2040年時点で1.98人)は据え置き、移動に関して、転出の値が大きい若年層(15-19、20-24歳)の移動率を圧縮することを条件とした独自推計③を行い、それをもとに目標人口を設定します。

目標人口

令和22年(2040年)	12,000人
令和42年(2060年)	10,000人

表6 波佐見町人口推計

【単位：人】

人口ビジョン	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
波佐見町独自推計③	14,291	13,703	13,168	12,611	12,066	11,522	10,980	10,446	9,943	9,470	9,025
R7国立社会保障・人口問題研究所推計	14,291	13,696	12,995	12,248	11,479	10,712	9,942	9,197	8,484	7,797	7,137

図 24 波佐見町人口推計①、②

【単位：人】

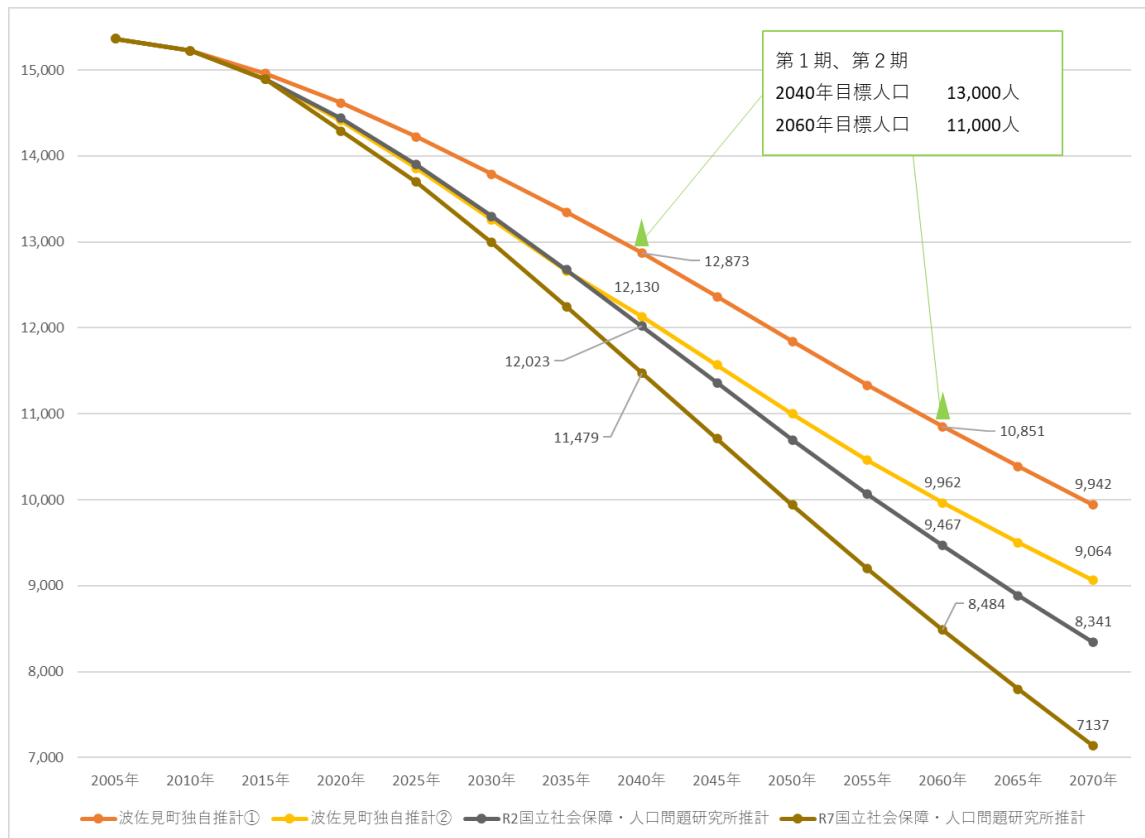
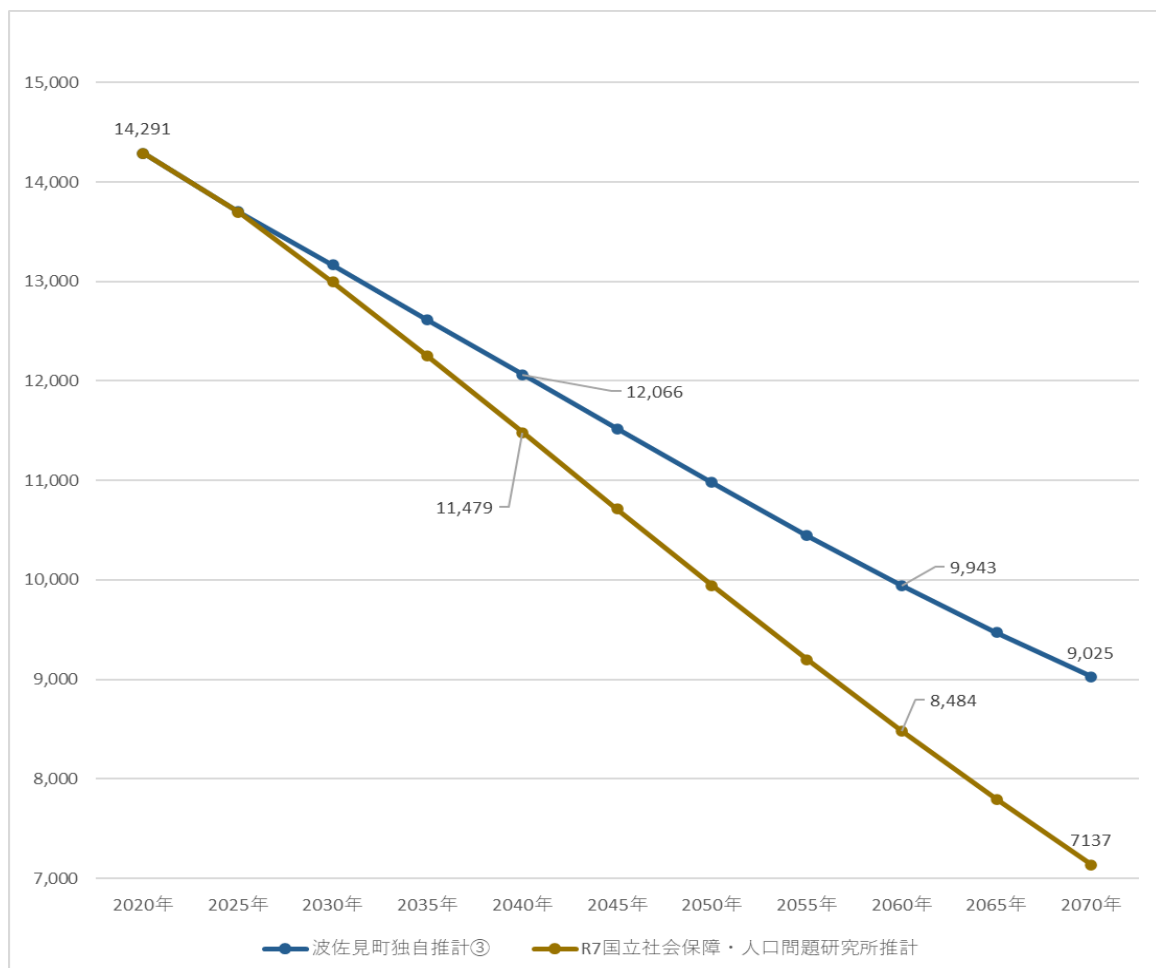


図 25 波佐見町人口推計③

【単位：人】



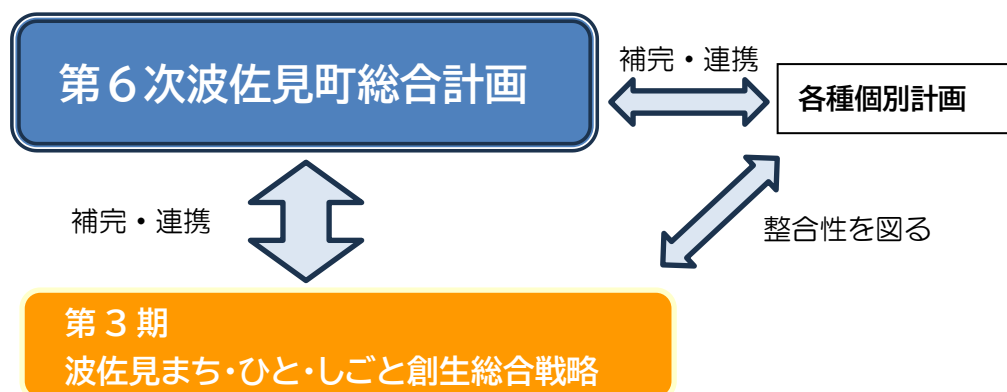
第 2 章

波佐見町総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、波佐見町総合計画を上位計画としており、町の最重要課題である人口減少問題を克服するために策定されます。したがって、総合戦略と総合計画は相互に補完・連携するものであり、その他の各種個別計画とも整合性を図るものとします。



(2) 対象期間

第3期波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略の対象期間は、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までとします。

(3) SDGsとの関連

まち・ひと・しごと創生法の趣旨である、豊かな生活を営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人材の確保及び地域における多様な就業の機会の創出を一体的に推進することは、国連が目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」と共通するものです。波佐見町総合戦略の着実な推進によりSDGsの達成につなげます。



(4) 客観的な指標と効果検証の実施

各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。併せて、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を導入し、波佐見町まち・ひと・しごと創生推進協議会において、実施の推進、実施状況の総合的な検証、見直しを毎年行います。

2. 基本方針

(1) 本町の地域ビジョン（めざすべき理想像）

第6次波佐見町総合計画 まちの将来像

創る つなげる 超えていく

創る

窯業と農業が盛んな波佐見町では、これからも時代状況に合わせて、感性が響くモノづくりを世界に向けて発信し続けていきます。また、波佐見焼のように形を創ることだけではなく、個々の能力を活かし輝かせることができる町として、そして、次代を担う子どもたちが自ら未来を創り上げていける教育環境の町として、まちづくりを進めていきます。

つなげる

まちのコミュニティが作り上げてきた伝統文化や、町を包み込む自然環境などから育まれる郷土愛は、波佐見町を未来へとつなげる住民の絆とも言えます。これまでのまちの歴史を守り育て、私たちがこれまで大切にしてきた絆が、未来を創る力となり、次代につながる光の道しるべとなります。

超えていく

様々な変化にも対応できる柔軟さを持つことが、今もこれからも変化を恐れない、いかなる課題にも挑戦し続けて超えていくまちづくりの推進力を生みます。10年後もこの町に関わる全ての人と見る景色が、「暮らしと絆を大切にす」波佐見町らしさに包まれ、そして、変化への対応力を持ち合わせた強い波佐見町であることを目指していきます。

(2) 波佐見町総合戦略の体系及び数値目標

基本目標及び施策

基本目標 1 人を育てる

- 施策1 これからの町を担う人材育成
- 施策2 幼小中高生に対する新たな事業の実施
- 施策3 完成を高めるための教育とイベントの実施
- 施策4 語学力をつける施策の展開
- 施策5 女性の活躍社会の創出

基本目標 3 新しい人の流れをつくる

- 施策1 空き家対策
- 施策2 移住・定住 PR
- 施策3 関係人口拡大にむけた取り組み

基本目標 2 産業の振興を図り 安定した雇用を創出する

- 施策1 企業誘致
- 施策2 波佐見焼の振興
- 施策3 農業の振興
- 施策4 観光の振興
- 施策5 商工業や個人起業に対する支援

基本目標 4 若い世代の結婚・出産 子育ての希望をかなえ 子育て環境の向上を図る

- 施策1 男女の出会いの場の提供
- 施策2 子育て環境の充実と負担軽減

基本目標5 官民一体となって 暮らしやすいまちをつくる

- 施策1 自治会等独自活動に対する活動支援
- 施策2 大学との連携

数値目標 令和11年(2029年)

◎一人当たり課税所得金額 1,242 千円→1,267 千円
※基準値 令和 6 年度課税分

◎人口の社会増減数(R7～R11 の累計) △120人
※基準値 令和 1～5年の累計△231 人(長崎県異動人口調査)

◎合計特殊出生率 1.76人→1.81人
※基準値 人口動態保健所・市区町村別統計の結果数値(H30～R4)

3. 具体的な施策

基本目標1 人を育てる



【基本目標を取り巻く背景】

- ・少子・高齢化が進展する中で、これからの町を担う人材の育成は急務となっています。こうした人材を育成するためには、地域やそこに住む人への愛着やふるさとに対する誇りを醸成することが必要です。
- ・教育分野においては、自ら考えることと対話を通じて共同して課題解決を図る学びが求められています。また、1人1台端末の配備や学校施設の老朽化など教育環境の大きな変化への対応が必要です。
- ・経済をはじめとしてグローバル化が進展する中で、言語や文化・芸術に対する理解は必須であり、それらを持ち合わせた人材の育成が望まれます。
- ・多様な人材の確保や、男女平等に資するため、女性がさらに活躍する社会が期待されます。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

1－① これからの町を担う人材育成

学校や地域、それぞれの業界をも巻き込んだ人材育成の取り組みを進めます。

○基幹産業の窯業・農業だけに限らず町内の各種業界の交流を進め、これからの本町を担う人材育成に取り組みます。

○次の波佐見を担う若い世代の団体、観光や町づくりに関連する団体が立ち上がったことから、それらの団体を含め町内のまちづくり等に関連する団体間の連携や支援・育成に努めます。

○学校は地域のシンボルであり、次世代を担う子ども達が学ぶ場であるため、地域全体で子どもたちを育成するコミュニティ・スクールを目指し、学校運営協議会制度を継続していきます。

《KPI（重要業績評価指標）》	団体育成講習会の回数 2回／年
	コミュニティ・スクールの開催 3回／年 (学校ごと)

1-② 幼小中高生に対する新たな事業の実施

外部の人材を活用しながら、特色ある教育を行います。

○次の世代の本町を担う子供たちに対して、地域と一体となった特色ある教育環境を提供していきます。

○外部講師を活用した子どもたちの「感性」「創造性」「独自性」を高めながら、対話的な「学び合い」の学習を取り入れます。

○県内大学や若手世代との連携を図り、ふるさと教育の充実を図ります。

《KPI（重要業績評価指標）》	特別授業の開催 1回／年
-----------------	--------------

1-③ 感性を高めるための教育とイベントの開催

文化イベント、芸術鑑賞会をつうじて町民の感性を高めます。

○生の芸術や優れた作品の鑑賞会の開催や町内で開催されるイベントなどの周知を図り、町民が芸術と触れ合う機会を増やし、町全体の「感性」「創造性」「独自性」を高めるための取り組みを行います。

《KPI（重要業績評価指標）》	文化イベント・芸術鑑賞会の開催 1回／年
-----------------	----------------------

1-④ 語学力をつける施策の展開

国際化に対応する人材を育成するための講座などを実施します。

○経済のグローバル化や外国人観光客の増加など、今後国際化の波は避けては通れない時代を迎えます。このような国際化にも対応できるよう、子どもたちを中心に学校教育だけでなく普段の生活の場でも外国語に気軽に触れ合う機会を作り出すために、地域大学と連携して環境整備を進めます。

○語学力向上のためにイングリッシュキャンプ等を実施します。

《KPI（重要業績評価指標）》	イングリッシュキャンプの開催 1回／年
-----------------	---------------------

1-⑤ 魅力ある教育環境の整備

学校施設やICT機器の活用など、教育環境の整備を行います。

○学校施設のバリアフリー化や、老朽化が進む校舎や設備の改修を実施するなど、子どもたちの安全・安心を確保し、快適な学校生活を送ることができるよう、学校施設の計画的な整備を図ります。

また、教育のICT化の推進として、情報通信技術を活用して、プログラミング学習やICT機器を活用した教育環境の向上を図ります。

《KPI（重要業績評価指標）》	施設の現況を鑑み、学校施設等長寿命化計画を改訂する。１回／５年
	バリアフリーの観点で、校舎に階段昇降機を設置する。設置率１００％／５年
	校舎及び体育館にバリアフリースイレを設置する。設置率１００％／５年
	ＩＣＴを活用した教育活動を毎日実施した学級の割合 １００％

１－⑥ 女性の活躍社会の創出

女性が活躍できる社会を創出するための機運醸成への取り組みを行います。

○「夫婦会議」の開催等、対話を重視した男女共同参画の意識付けに繋がるセミナーを開催します。

○県央地区（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）において、地域における男女共同参画推進のリーダーとなる人材の育成を強化し、各地域における「男女共同参画社会」の実現に向けた取組みを推進するため、地域における男女共同参画リーダー育成事業を実施します。

《KPI（重要業績評価指標）》	男女共同参画リーダー育成人数 ２人／令和１１年度まで
-----------------	-------------------------------

基本目標 2 産業の振興を図り安定した雇用を創出する



【基本目標を取り巻く背景】

- 波佐見焼は400年の歴史の中で、暮らしの中に生きる器としてトレンドやニーズを敏感に感じ取り、いち早く新しいものづくりに挑戦することで、全国的なシェアを確立してきました。2000年代初頭には「波佐見焼ブランド」を確立するために官民一体となった取組を行うとともに、女性をメインターゲットにした、おしゃれで、機能性のあるライフスタイルに合った商品開発をすることにより、「波佐見焼」の一定の知名度獲得と販路拡大が図られました。一方で、流通販路の変化や人材不足、原材料や燃料価格の高騰、原材料や道具の確保、産業廃棄物のリサイクルといった課題に取組むことが必要です。
- 農業については、農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数、耕作面積の減少が進んでいます。新規就農者といった新たな担い手を確保するための取り組みが求められるとともに、生産性を向上させ農業所得を増やすためには、担い手への農地の集積や省力化の取組を行う必要があります。
- 本町には多くの観光スポットや、季節ごとに開催されるイベント、体験型観光プログラムといった自然や産業に関連した観光資源があります。これらを活用し、観光客数と観光消費額をさらに増加させるためには、宿泊施設の充実や交通アクセスの改善、新たな観光商品の開発、インバウンド対応などが求められます。
- 良質な雇用の場は、定住人口の増加につながるとともに地域経済の活性化に寄与します。地場の中小企業や誘致企業に加え、創業者に対しても引き続き支援を行うことが求められます。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

2-① 波佐見焼の振興

本町の基幹産業である陶磁器産業の振興のため、人材確保や知名度向上への取組み、官民連携の取り組みなどを進めます。

- 本町の基幹産業である陶磁器産業の人材確保対策を官民一体となって取り組みます。美術系大学の学生や町内学生を対象に波佐見焼の歴史や製造工程等を学ぶプログラムや、窯業関係事業所への就労者を確保するための取組を進めます。
- 波佐見焼の知名度向上対策を官民一体となって取り組みます。テーブルウェアフェスティバル等の都市圏で開催される展示会への出展や、町内へ人を呼び込む新たなイベントの開催を検討します。また、企業と連携し、波佐見焼PRのための取組を行います。
- 陶磁器製造業者が排出する産業廃棄物について、可能な限りリサイクルを推進します。特に廃石膏についてはリサイクルの仕組みが構築されており、関係者の意識醸成を行いながら、仕組みが定着するよう産地一体となって取り組みます。工業組合敷地内に廃石膏排出のためのストックヤード（集積所）を整備しており、当面はここを拠点としてリサイクルを推進します。
- 時代のニーズを感じ取り、常に進化・変化する波佐見焼であるため、新しいデザインや技

術、感覚を取り入れた商品開発を支援します。

○新たな販路・流通の開拓に向けた取り組みとして、国内流通の変化に対応するべく、既存流通の確保と新たな商流の開拓についての調査研究や海外への販路拡大のための支援策を検討します。

○波佐見高校美術工芸科の学生と連携した、地場産業振興につながる取組を行います。

○人手不足・人材不足を解消するため、短時間労働や季節労働、副業等様々な働き方をマッチングするための仕組みづくりについて調査・研究を行います。

《KPI（重要業績評価指標）》	窯業事業所の移住者雇用数 5名／年
	人材確保を目的とした波佐見焼を体験・学習するためのプログラムの開催 4件／年
	都市圏でのイベントや展示会等でのPR活動（個社出店は除く） 10件／年
	工業組合ストックヤードへの排出 180トン以上／年（基準R6 約170t）
	波佐見高校美術工芸課との官民連携取組件数 5件／年

2-② 農業の振興

農業経営の効率化や農作業の省力化を通じた農業所得向上と、担い手確保の取り組みを行います。

○集落営農法人への経営支援を継続するとともに、持続可能な組織への転換・育成を支援します。

○定年帰農者や新規就農者の確保に努め、将来的な農業後継者の育成を目指します。

○土地利用型作物（米・麦・大豆）以外の新規品目に取り組む農業者に対し、栽培技術の確立や販路拡大を支援します。

○農業所得向上へ向けて、高収益作物の作付を推進します。

○農作業の省力化やスマート農業等の導入による新たな営農体系の調査・研究を行います。

○新たな就農者の受入れ体制（営農指導・相談など）の整備について、調査・研究を行います。

《KPI（重要業績評価指標）》	新規青年就農者の確保 1名／年
	省力化・スマート農業化に必要な機器の導入 2台／年

2-③ 観光の振興

観光客数の増加に向け町内の観光資源を十分に活用するとともに、観光消費額を高めるための取り組みを行います。

○グリーン・クラフト・ツーリズムの充実や拡大に努めます。また、自然・食・文化などの地域資源を活かした観光や新たな観光資源の発掘し、新たな体験プログラムを開発します。

- 空き家や古民家、文化財などを活用した新たな観光拠点づくりを推進します。
- 多様なニーズにこたえるためにもホテル、旅館、民泊はもとより、素泊まり宿やゲストハウス、車中泊、キャンプ場などの宿泊施設の進出を推進します。
- JR利用者や高速バス利用者の利便性向上のため、観光客の2次交通の拡充を図るとともに、配車予約や決済手段のデジタル化についても研究します。
- 肥前窯業圏の日本遺産のPRやインバウンドによる外国人観光客向けの新たな観光コース、ツアー造成について研究を進めます。
- 観光消費単価を高めるために、地場産品を使ったお土産品の開発を支援します。
- 観光振興対策を行う上で、人流データ等のデータ活用について研究します。

《KPI（重要業績評価指標）》	観光客延べ数 現在 103 万人→125 万人
	観光協会による観光消費又は滞在時間増加に向けた新たな取組の実施3件
	農家民泊等、新たな宿泊施設の開業軒数 3軒
	グリーン・クラフト・ツーリズムの新たな体験メニュー 5件
	新お土産品開発2商品
	外国人宿泊客延べ滞在数 6,000人/年
	インバウンドツアー造成 3ツアー

2-④ 企業誘致

町内への更なる投資を呼び込むため、フォローアップを含めた企業への対応を行います。

○町内空き工場等の利活用による企業誘致を行います。

○誘致企業のフォローアップを行います。

《KPI（重要業績評価指標）》	空き工場等への企業誘致1件/令和11年度まで
-----------------	------------------------

2-⑤ 商工業や個人起業に対する支援

中小企業・小規模企業の経営安定の施策を実施するとともに、創業者支援を行うことで、町内商工業の活性化を目指します。

○波佐見町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた支援に努めます。

○創業者や中小企業・小規模企業、個人事業主に対して、金融機関と連携し、資金調達について支援します。

○頑張る中小企業・小規模企業、個人事業主の取組や創業者を支援します。

《KPI（重要業績評価指標）》	新規創業件数 10 件
-----------------	-------------

基本目標3 新しい人の流れをつくる



【基本目標を取り巻く背景】

- 本町の人口は平成2年をピーク減少しており、少子高齢化による自然減と若年世代の流出による社会減が同時に進行しています。人口減少に歯止めをかけるためには人口流出を抑えるとともに本町への移住者を増やす取り組みが求められます。
- 移住希望者が最も重要視する点は、住まいと仕事であり、それらのニーズに的確に対応することが求められます。住まいについては、民間の賃借物件や空家等を活用して幅広い対応ができるようする必要があります。また、仕事のマッチングについては国や県の関連機関と連携して対応する必要があります。
- より多くの移住希望者へ情報を届けるためには、様々な手法で移住に関する情報発信を行う必要があります。また、個別の移住相談を受け付けるなど、個々に応じたきめ細やかな対応を行う必要があります。
- 移住者を増やすための取組みとして、本町との多様な関わりをもつ関係人口の拡大にむけた施策を行う必要があります。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

3-① 空き家対策

空き家バンク・空き工房バンクを活用し、移住者のニーズに合う住まい探しを進めます。また、利用可能な空き家の実態把握を行うとともに活用に向けた働きかけを行います。

○空き家バンクの登録物件数を増やすために広報やHPを活用した周知を行うとともに、利活用可能な空き家の把握を通じて移住希望者のニーズに対応します。

○小さな企業にも入居してもらえるように、空き工房バンクのPRを図ります。

○移住希望者と空き家所有者のマッチング、活用可能な空き家の掘り起し・改修、移住希望者への情報発信等を民間と行政が連携して行う、空き家活用団体の設置を検討します。

《KPI（重要業績評価指標）》	空き家バンク契約成立件数 6 件／年
	空き家バンク登録件数 10 件／年
	空き工房バンク契約成立件数 3 件／年

3-② 移住・定住 PR

住まいや仕事、各種支援制度といった移住者が必要とする情報を発信することで移住者の確保を目指します。また、お試し移住やリモートワークの環境整備を行います。

○仕事や住まいの情報発信を充実し、都市圏でのPRを図ります。

○移住後のミスマッチを出来るだけ減らすため、お試し住宅の利用促進に努めます。

○奨学金制度等を活用した町出身者の地元就職の推進や、県が取りまとめている求人情報サイト「N なび」への登録を推進し、Uターン者・移住希望者の町内就職に繋がります。

《KPI（重要業績評価指標）》	相談、支援制度を利用した移住者数 30 名/年
-----------------	-------------------------

3-③ 関係人口拡大にむけた取組み

地域の担い手や、定住人口の増加につながる関係人口の拡大にむけた取組みを行います。

○関係人口拡大のため、特別町民制度や波佐見町ファンクラブの創設を検討します。

《KPI（重要業績評価指標）》	波佐見町ファンクラブの創設 令和 11 年度まで
-----------------	--------------------------

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ

基本目標4 子育て環境の向上を図る



【基本目標を取り巻く背景】

- 町内の婚姻数は減少傾向にあり、結婚に対する考え方の変化や経済的な不安が未婚化や晩婚化につながっていると考えられます。
- 男女の出会いの場やフォローアップ体制の充実を図るとともに、結婚にかかる経済的負担を軽減する取組みを行う必要があります。
- 核家族化や地域におけるつながりが薄れてきている中で、子育てにおいて不安や負担を抱え込んで孤立しないよう、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援が必要であり、支援を必要とする人が相談窓口や行政サービス等につながることができる体制も重要です。
- 本町においては出生数が減少していますが、保育所においては保育人材の確保が難しく、年度途中からの受け入れができない状況があります。また、放課後学童クラブにおいては一時的に待機児童の発生が見込まれており、これらに的確に対応する必要があります。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

4－① 男女の出会いの場の提供

婚姻数の増加には、男女の出会いの場をつくる必要があるため、関係機関と連携することで場の提供を行います。また、対象者へのフォローアップも併せて行います。

○長崎県婚活サポートセンターが実施する事業の周知と、町独自での取り組みを模索します。

○婚活イベントやその前後でのフォロー等を行うことにより成婚に繋がります。

《KPI（重要業績評価指標）》	婚活イベントの開催 2回/年
	婚活イベントの参加人数 40人/年
	フォローアップイベントの開催 2回/年

4-② 子育て環境の充実と負担軽減

子育てに関する様々な相談を一元的に対応する「こども家庭センター」を中心に、地域も含めたサポート体制を構築することで、町全体として子育てを支援します。

○学童保育の支援、充実を図ります。

○子育て世帯に子育てに関する講座を開催します。

○保育所等を通じて、子育て世帯と地域との交流を図ります。

○こども家庭センターでの相談、環境整備の充実を図ります。

《KPI（重要業績評価指標）》	子育て支援センターの延べ利用者数 3,500 人／年
	ファミリー・サポート・センター 登録者数 123 人→170 人 利用回数 80 回／年

基本目標5 官民一体となって暮らしやすいまちをつくる



【基本目標を取り巻く背景】

- ・自助・公助を補う共助としての地域コミュニティの役割は、核家族化が進む中で相対的に大きくなっています。ただ、少子・高齢化や価値観の多様化などにより、地域のつながりは弱まりつつあります。
- ・地域コミュニティの中心である自治会は、リーダーの確保など活動の継続に課題を抱えていると考えられます。
- ・自治会が安定的かつ継続的に運営するためには、そこに住む住民の連帯意識や自治意識を育み、相互に助け合う意識の醸成が必要不可欠です。そのためには、地域による自発的な取り組みを行うことが有効であり、そうした取り組みを支援することが必要です。また、自治会以外で自主的にまちづくり活動を行う組織に対しても同様の支援が必要です。
- ・人口が減少する中でも、外部の人材や知見を活用することにより、人と人のつながりや新たな発見を得ることができます。多様な主体との連携により、地域の活性化を図ることが求められます。

【施策の基本的方向・具体的な施策】

5-① 自治会等の独自活動に対する活動支援

自治会やまちづくりを行う団体への支援を行います。

○地域コミュニティが自らの地域コミュニティ活性化又は福祉の向上のために新たに始める活動に対して支援します。

《KPI（重要業績評価指標）》	人づくり・まちづくり事業取り組み団体 8団体／年
-----------------	--------------------------

5-② 大学との連携

○大学と連携することで、学生の視点や考え、その他大学がもつ様々な資源を活用し、町の課題解決提案や関係人口増加を図ります。

《KPI（重要業績評価指標）》	大学との連携事業 2件／年
-----------------	---------------

《委員名簿》

役	職	氏 名
波佐見焼振興会	事務局長	山下雅樹
東彼商工会青年部	波佐見支部 支部長	村島慎一郎
波佐見町観光協会	事務局長	三浦裕介
波佐見町農業振興会	会長	渋江耕造
長崎短期大学	助教	依藤実里
十八親和銀行	波佐見支店 支店長	一ノ瀬利彦
長崎新聞社	東彼支局 支局長	佐崎智章
波佐見空き工房	バンク運営	福田 奈都美
(株)はさみプロジェクト		松下亜季
前 男女共同参画推進員		廣瀬由紀子
長崎県県北振興局	次長	伊藤幸繁

第3期（2025～2029年度）
波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年（2025年）3月策定

波佐見町企画情報課

〒859-3791

長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷 660 番地

TEL 0956-80-6661

Email kikaku@town.hasami.lg.jp

<http://www.town.hasami.lg.jp>